



宮監公表第 19 号
令和 2 年 3 月 24 日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶 欣也
荒 尚登
前 谷口

谷 敏登
木 真理子

崎監査委員之印

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第 199 条の規定に基づく財政援助団体等監査の結果を下記のとおり公表します。

記

1 監査の対象

宮崎市の出資に係る公立大学法人宮崎公立大学の平成 29 年度及び平成 30 年度の出納
その他の事務の執行並びに市所管課（企画財政部企画政策課）の同団体に対する事務の
執行

2 監査の場所

公立大学法人宮崎公立大学の事務所及び監査室

3 監査の実施期間

令和 2 年 2 月 3 日から令和 2 年 3 月 19 日まで

4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 監査の方法

公立大学法人宮崎公立大学及び市所管課（企画財政部企画政策課）に対し、監査の対象事務に関する資料の提出を求め、市の出資に係る出納その他の事務の執行が法令、規則等に準拠して適正かつ効率的に行われ、目的が適切に達成されているかについて、提出された資料及び関係帳簿・書類の確認を行うとともに、関係人から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

公立大学法人宮崎公立大学及び市所管課（企画財政部企画政策課）について、適正かつ効率的に執行されていると認めた。

着眼点

(1) 監査対象団体関係

項目	着眼点
団体の概要把握	定款・経理規程等の整備状況を確認し、現状との整合性を確認する。
団体の財務分析	決算諸表等を点検し、それらが法令等に準拠して作成されているか、事業成績、財政状況を適正に表示しているかを確認する。併せて、経常収益・経常費用・経常利益・利益剰余金の推移及び各費用等の変動調査を行い、経営状況を確認する。
財政的援助	事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符合するか。 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。 出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。 補助金等に係る収支の会計経理は適正になされているか。 精算報告は適正に行われているか。
指定管理	協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。 利用料金の設定等は適正になされているか。 使用料等の収納等は適正になされているか。 利用促進のための努力はなされているか。 公の施設の管理に係る収支合計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の整理、記帳は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

(2) 所管課関係

項目	着眼点
出資証等	出資・出捐に係る有価証券の保管状況を確認する。有価証券は公有財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているかを確認する。
権利行使	株主総会、理事会等に係る書類・報告書を閲覧し、所管課において、出資者としての権利行使が適切に行われているか確認する。
指導監督	報告書等を確認し、所管課において、法人の経営成績、財政状況等が正確に把握され、必要な措置が講じられているか確認する。
財政的援助	支出対象及び支出金額に誤りはないか。 補助金等交付要綱は定められているか。 受付等の処理は適正に行われているか。 交付要綱・規程に定められた審査は十分に行われているか。 交付決定通知は行われているか。また、前金払・概算払の場合、補助金交付請求書は交付決定後に提出されているか。 支出事務等の処理は適正に行われているか。 実績報告は補助事業完了後30日以内に行われているか。また、実績報告に基づく成果の確認は行われているか。 概算払の場合、精算は適時適切に行われているか。 確定通知は行われているか。 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
指定管理	告示がされているか。 基本協定・年度協定は締結されているか。 利用料金の手続きは適正に行われているか。 使用料等の収納委託は適正に行われているか。 モニタリングは適時行われているか。